

ある成熟——青年 有賀喜左衛門の場合——

黒 崎 八洲次良

は し が き

昭和25年の高等学校等への進学率は42.5%（全国）であり、同30年には51.5%（全国）であったから、高度経済成長期以前の後期中等教育の普及は相当に広まっていた。しかし、30年のそれは宮崎県の33.6%から東京都の71.2%におよぶのであったから、進学機会は地域によって相当にきびしく限定されることもありえた。さらに、大学や短大等への進学率は昭和35年ですら10.3%にすぎなかったのである⁽¹⁾。

さて敗戦以前はどうであったか。6・3・3・4制の単線型の学制は戦後のものであって、戦前は複線型の学制であったから、中等教育機関への進学率の推測はそれほど容易なことではない。中等教育機関は旧制中学校、高等女学校、実業学校、師範学校等をふくみ、その入学資格の年齢や存学期間も同一ではない。これらのすべてが旧制中等学校であって、その在学者は大正14年に856,645人、昭和10年に1,180,295人であった。このうち旧制中学校と高等女学校の在学者合計は大正14年のその69.8%を占め、昭和10年のその63.8%を占めていた⁽²⁾。そこで、まず、大正14年の旧制中学校卒業者の17歳人口に占める割合をみると3.15%であり、高等女学校卒業者の16歳人口に占める割合は5.20%である。同様に昭和10年には前者が4.33%で後者が7.20%である。両者を合計すると大正14年に8.35%で昭和10年に11.53%になる。そこから兩年の中等学校卒業者の同年齢人口に占める割合を大正14年は12%で昭和10年は18%と推計してみた。進学者は中退者や除籍者を含むから卒業者を上廻るが、おおよそ上掲の推計が現実近似するものとみることが許されよう。

大正14年から昭和10年といえば、もはや「学士様なら」ではなくて「大学は出たけれど」の時期である。この頃に中等学校進学者は同年齢人口の10分の1から5分の1へと増加したのであるが、地域による進学率の高低は今日の想像を超えたものであったのではないか。例えば、ある行政村では数年にわたって中等学校進学者が1人もなかったとか、上級学校への進学者が村内の特定の家の子弟に限られていたと言うのが、それである。地域の諸条件が苛酷であるほど進学機会を制限していたのである。そしてこれは大正、明治へとさかのぼるほど厳しくなったであろう。

以上の様に昭和戦前期やそれ以前には中等以上の教育はごく限られた少数の人びとのものであったが、そこでは進学者は少なくとも二つの負い目をもっていた。恵まれたものと思われたものである。さらに、国家目標としての近代化＝富国強兵が地域や多くの家の目標と一体化しており、国家の運命を個人の運命と同一視する国民社会の存在があった。つまり、家、郷里や国民社会が彼らに期待するところが大きく、彼らもまた強い学習意欲をもち十分に規律を内面化する努力をし、将来の指導者としてのプライドを秘めていたのである。そし

て「やはり学校出はちがう。すぐれている」と言われる社会人になるべく勤めなければならなかった。

そして進学は多くの場合に家や出身地を離れることを意味し、その年齢は12歳から14歳であった。つまり、彼らの青年期は親から離れ、家や村から離れることによって始まったのである。それはまた地域やそれぞれの過去、すなわち、自己を育成した地域文化と地域史をある程度の距離をおいて視ることを強制するものでもあった。同様のことは恵まれない同世代人にもおこった。彼らの多くは住み込みの徒弟、丁稚、年雇、その他の奉公人、出稼ぎや養成工として両親のもとを離れて「他人の飯」を食べることになったのである。

ここでの義務教育——小学校6年——修了の意味は明白であった。それは両親や家郷を離れることと青年期の始まりということであった。成人して自分がなになれるのか、自分はいったいなにものであればよしいのかを選択し決定することが迫られることである。つまり、自己像確立の第一歩が始まるのである。それはまた町や村、経営体などの社会単位において一定の役割を負いそれに相応する地位をもつことを迫られることでもあった。具体的には生業——職業あるいは家業——をもち、結婚して家生活を営むことのための意識的な準備段階なのである。そして、このことは、青年期にあるそれぞれが、いくらかの可能とみられるコースのなかから「決定的」な選択を行なうことを意味する。決定的というのは、それぞれ自身の自己を限定し、限定した自己に耐える能力を養成しなければならないことを意味するのである。そしてこれこそが高度成長期以前の私どもの社会の多くの人びとにとって「成熟」を意味するのであった。

成熟、すなわち自己限定への過程はこのように義務教育修了時に始まるのであった。しかも当時の社会条件は彼らをいやおうなしに成熟することを強制したのであった。鷗外、森林太郎は、『青年』において「一体日本人は生きるといふことを知つてあるだろうか。小学校の門を潜つてからといふものは、一しよう懸命に此学校時代を駆け抜けようとする。その先きには生活があると思ふのである。学校といふものを離れて職業にあり附くと、その職業を為し遂げてしまおうとする。その先きには生活があると思ふのである。そしてその先きには生活はないのである」。(森林太郎『鷗外選集 第2巻』岩波書店1978年所収)

さらに『妄想』において「生れてから今日まで、自分は何をしてゐるか。始終何物かに策うたれ駆られてゐるやうに学問といふことに齟齬してゐる。これは自分に或る働きが出来るやうに為上るのだと思つてゐる。其目的は幾分か達せられるかも知れない。併し自分のしてゐる事は、役者が舞台へ出て或る役を勤めてゐるに過ぎないやうに感ぜられる。その勤めてゐる役の背後に、別に何物かが存在してゐなくてはならないやうに感ぜられる。策うたれ駆られればかりある為めに、その何物かが醒覚する暇がないやうに感ぜられる。勉強する子供から、勉強する学校生徒、勉強する官吏、勉強する留学生といふのが、皆その役である」。(森林太郎『鷗外選集 第3巻』岩波書店1979年所収)

これらは、明治日本から高度成長期にいたる近代化＝「富国強兵」の国家目標の達成過程と、昭和22年の0歳の平均余命が男子50.06歳と女子53.96歳であること、すなわち人生50年であったことを重ね併せてみただけでも、このことは十分理解することができる⁹⁾。多くの夫婦は長子が成人することをみることでできても、末子のそれを見ることでできないし、国家目標と一体化していた国民社会の目標達成への参加を家制度が指令する規範に従って行なわなければならないのであったのである。そこでは成熟の概念は明確すぎるほど明確であり、成熟

へのためらいやちゅうちょ——モラトリアム⁽⁴⁾——が公認されるはずもなかった。

しかし西欧化が進み、近代化が進む。そのことを通じて知識人が各方面に登場して影響力ある存在になっていく。それらの1人である鷗外は前掲の二作品を49～50歳、明治43～44年に公刊した。これは彼にとって人生の中仕切りを示すとともに、明治期の近代国家システムの機能力がその最盛期をこえて低下してきたこと、つまり、明治期の終末を予感したことを示したかもしれない。彼自身は明治近代へもっとも良く適応したものの1人であるというが、その彼は自分自身が強制された醒覚していない成熟の途を歩んだこととそれに対する深刻な疑問、「日本人に生活はあるのか」を呈したのである⁽⁵⁾。

恵まれたものと選ばれたもののなかに、強制された無意識的な成熟を拒否するが、モラトリアムの存在にとどまることがなく、彼ら自身の成熟への道を歩むものが出現する。彼らは多くの人びとの導きをうけながらも、自らの手で選択・構成して創造する成熟への過程を歩み始める。この過程は迂回路であり難路でもある。人びとの導きを受けるけれども、彼らはほとんど「独学」で「独力」で立ちむかわなければならない。しかも成熟してから「経歴」＝職業⁽⁶⁾の保障があるとは、ほとんどみえることではない。一定の職業と結びつくことがない自己定義＝自己選択は一定の社会単位の承認をうけることが困難であったであろう。つまり、つねにアイデンティティーの危機にさらされやすい状況におかれることになる。

そのような成熟の過程を歩んだ1人の存在をとりあげてみたい。その人の名は有賀喜左衛門である。

註

- (1) 文部省「学校基本調査」
- (2) 文部省「日本帝国文部省 第53年報」大正14年版、下巻、および文部省「大日本帝国文部省 第63年報」昭和10年、下巻、文部省「図で見るわが国教育の歩み——教育統計80年史」昭和32年 ただし、本稿では、東洋経済新報社編『昭和国勢総覧 上巻、下巻』昭和55年 所収によった。
- (3) 厚生省『厚生統計要覧 昭和58年版』厚生統計協会 昭和59年 p.58
- (4) 「モラトリアム人間」という現代先進諸社会の構造を解明するための *key word* については、小此木啓吾「モラトリアム人間の時代」中公文庫、昭和56年
- (5) 山崎正和『山崎正和著作集 7 鷗外・闘う家長』中央公論社、昭和56年、のIに負う。山崎正和『柔らかい個人主義の誕生』中央公論社 昭和59年をも参照
- (6) 職業についてとりあげたものは多い。さしあたって
Nisbet, R. A: The Social Bond 1970 (南博訳「現代社会学入門(一)～(四)」講談社 昭和52年)
岩内亮一編著『職業生活の社会学』学文社 昭和50年

有賀喜左衛門については中野卓が作成した詳細な「有賀喜左衛門 年譜および業績年表」⁽¹⁾があり、中野卓、柿崎京一、米地実編集『有賀喜左衛門著作集 I～XI』⁽²⁾がある。以下に略歴を示しておく。

有賀喜左衛門は明治30年1月長野県上伊那郡朝日村平出(現、辰野町)に生まれる。長野県立諏訪中学校、第二高等学校を経て大正11年3月東京帝国大学文学部美術史学科を卒業し

た。昭和13年に日本社会学会に入会し後に理事となり、昭和21年9月東京大学文学部非常勤講師に就任し、昭和24年8月東京教育大学文学部教授に就任した。

25歳で大学を卒業して52歳で初めて常勤の職業に就く。この間に27か年の歳月が流れた。そして12歳で旧制中学校へ入学して寄宿舎生活を始めてから、40か年が過ぎたのである。常勤の職業あるいは家業をもつことが「成熟」を示す十全の指標であると言うことはできないとしても、それが重要な指標であることを否定することはできない。

敗戦以前の彼の主な所得は地主経営に拠っていたようであるが、自作をすることは殆どなかったようである。第1次大戦以後、地主経営が「経営」であったと言い得るかどうか。地主が単なる土地所有者であって小作料收取にのみ専念していたとは断定しがたいが、しかし、そうしたイメージがようやく流布するようになり、その地位・役割の評価が急激に低下するのであった。それ故地主経営が当時「正当の」経営であるかどうかを問われていたのである。有賀の「成熟」を考えるとときに以上のことを留意する必要がある⁹⁾。

さて25歳前後から27歳までは創作や評論を試み、いくつかの作品を公刊しているが28歳前後から日本の社会文化へアプローチするために民俗学、民族学、文化人類学および社会学への関心を深め、それらについての論文を公刊するようになる。これらのなかで注目すべきものの一つが「真澄遊覧記 信濃の部の刊行に際して」(『民俗学1—6』昭和4年 著作集Ⅶ 1969年所収)である。

この論稿は、菅江真澄の読む人をしてその悲痛などこまでも続く寂しさを感じさせざるを得ない境遇と、その境遇のなかにもあっても、なお、こだわりなく朗かな心情を持ち続けたことを十分に説いている。その境遇とは柳田国男が『雪国の春』で「五十年近くも故郷を振棄てて、あの多感な歌心を雪の孤独に埋没しなければならぬような運命」といったものである(『定本 柳田国男集 第2巻』)。それは幾度望んでも、またどれ程こがれても、故郷へ帰えることができないし、そして旅に死ななければならないという境遇である。こういう境遇にあっても、なおこだわることなく朗かな心情をもち続けるとは、いったいどういうことなのであろうか。

「人はその弱さを自ら見つめた時多かれ少なかれ反動的な心持を抱かずにはいられぬもの」であり「その心持がいつの間にかわれわれの行為を強制」するのである。そしてそこからこだわりが生れ、それがわれわれをどうにもならぬほどに拘束する。芭蕉ほどの人においてすら、なお、そのことをありありと読み取ることができると言うのである。

「芭蕉と較べて見れば真澄の心持には無理というものが少ない。真澄のこだわりなき心情は彼を水のように自由にしている」が彼にも弱さがあり、悩みがあった。それは殆ど人には語られなかったようである。彼の境遇においても、そして旅にあるという状況においても、彼がどれほど人を惹き人の情けに融れることを求めていることか。まして彼はとりわけ人なつくく望郷の念の強い人であった。それだけに彼の悩みは彼の痛みになり、どれほど彼の心を深く鋭く刺すものであったか。それを人に語る事がなかったのは、そのまま彼の弱さを示すことになったが、彼は「弱さをそのまま見つめて、強いてそれをかくそうとはしていない」という心ばえの人であった。

こういう彼は旅の先ぎきの土地の生活と没交渉にはなりえなかった。さらに彼のもう一つの性格とってよい「冒険なまでの物好き」が加わるとなれば、彼の心情は行く先ぎきの土地の人情にひたりその生活を心身に感ずるほどに成長して行くのであった。そうしたことは、

例えば、真澄と西行や芭蕉との間にどれほど大きな差異を生むことになったのか。真澄は土民とともにある程度の生活を共有することができたので、通りすがりであっても彼らの生活を「他人ごと」にすることができなかつたのである。これに対して芭蕉などは土民の生活と没交渉であって彼らの生活の一片をとらえて「感懐を吐露する寄托」としたのにすぎなかつたのである。真澄の眼は「生活者」のそれであるのに対して、芭蕉の眼はまったく「風流」のみを求める「旅人」のそれなのである。土民の生活が芭蕉にとって意識的な同情から詠嘆への展開を喚起するものであるのに対して、真澄はそれへの深い同感を表明したのである。

そして真澄は「常に子供のように何事にも深い興味をもっていた」のであった。それ故彼は常に初心の人であり清新な感覚の人であった。さらに深い心ばえの持主でもあったので、彼の観察は生活の核心に透徹するものになったのである。そしてこの観察——あの大部の『真澄遊覧記』を生み出したものは、実に、彼の寛容と英知にみちた深い心ばえにあると言うのである。

この稿の終りに「実際に感ずることが真の理解にわれわれを導くものであることを思えば、真澄が残したものはわれわれの星であることは疑いないであろう」と結んだのであった。

有賀は第1次世界大戦以後から第2次世界大戦直前までの「戦間期」をどのように見ていたのか。それは前掲の論稿とどのようにかかっているのか。例えば「民俗学の本願」(『民俗学1—3』昭和4年 著作集Ⅷ1969年)において、この時期を変革期ととらえ、その重要な一面を次のように見ている。(大衆化の進行のもとで) 田舎の人は、大新聞に代表される都市文化の一方的な押しつけのもとで、自己を見失い無批判に陥りやすくなる。圧倒的に見えるその力のもとで彼らはその押しつけを意識することもなく受入れて、それを権威あるものとしてしまいがちになる。意識することなく受入れると、この傾向はより一層助長され、そうすると彼らは借りものの権威に準拠して自分の姿をみることになってしまう。自分の眼で自分の姿をみるのではないし、そして、歪んで写る自分の姿を本来の姿であると錯覚することになってしまうのである。

この傾向はなぜ生れるのか。一つには多くの新聞製作者たちが田舎に対して十分な理解をもたないだけでなく、都市で生活していても都市の表面しか見ていないことがある。そのことによって、この傾向はさらに増幅することになってしまう。そしてこれは田舎の人と同じ様に都市の人の生活についての認識を歪めることにもなる。こうなると変革を起す原動力を理解し摂取することが困難になり、不十分になる。そして、その不十分な部分から生活の不統一が生れるのである。

さて変革を起す「原動力に確実な根拠がないとすれば、恐らく変革期を現実せしめなかつたであろう。従って変革期が現われたことはそれがしっかりした根拠を有するものだからであって………一部の不健全な現象があっても、結局全体として見ればそれは民族生活を健全にするものである。だがわれわれは生活の実際として変革期の混乱を長びかせることを欲せぬのである。これが長びくや否やはもちろん民族性によって決定されるものであるが、われわれが民族の生活相を知って変革期に関する理解を深くすることができるとすれば、このような混乱もできるだけ短縮することは可能であろう」と。

以上の様に戦間期の産業化、都市化および大衆社会化の展開を、たじろぐことなく生活を通じて見ることから始める。その際、生活の諸相——田舎の人は田舎の生活を、都市の人は都市の生活を、つまり、ひとりひとりがそれぞれ自分の生活を見て感じて理解することから

始めなければならない。しかし、この仕事は漠然と始めることはできないので、それを進めるための手がかりが必要になる。そこに民俗学の重要な役割があるのではないかと言うのであった。

有賀がそれまでの創作活動などから自得した「実際に感ずることが真の理解にわれわれを導くものであること」は、菅江真澄との出逢いによって確実なものになった。さらに生活者としての視点ははいよいよ錬磨され、「民俗学の本願」において変革期を直視することと、彼の人文・社会科学論の原型を素描したのであった。

註

- (1) 有賀喜左衛門, 中野卓編『文明・文化・文学』御茶の水書房 1980年 p.301~372
- (2) 未来社刊, 以下これを著作集という。
- (3) 地主制の展開については、多くの著作がある。敗戦後、寄生地主という用語が急激に広まり、市民権を得ている。地主経営の多面性と多様性からみて、このコトバが適切かどうか。R. P. Dore が言う「多分、農村に文字が普及する頃までは地主無罪、その後は地主有罪ということになるといえよう」は十分吟味するに値いしよう。しかし小作争議や自作農創設が全国的な重要な社会問題であったことは周知の事実であった。有賀は平出ムラの有賀マキを主宰し親方として分家や子方を庇護・指導し、ムラの生活組織の中核的家の家長として行為しながら、この状況に対応しなければならなかった。R. P. Dore: Land Reform in Japan, 1959 (並木正吉他訳『日本の農地改革』岩波書店 昭和40年 23—24ページ)

2

昭和13年、41歳の時に有賀は戸田貞三や田辺寿利⁽¹⁾にすすめられて日本社会学会へ入会した。大正13年柳田国男、折口信夫等とともに民族学・民俗学専門誌『民族』の編集をはじめ同14年渋沢敬三の「アチック・ミュージアム」の同人となり、昭和4年『民族』の廃刊にかわる『民俗学』へ参加し同5年池上隆祐・中村吉治等とともに『郷土』を創刊し、同6年社会経済史学会評議員に就任し、同10年日本民族学協会評議員に就任するなど、大正13年、27歳以後、有賀はますます日本文化の研究へ重点を移してきた⁽²⁾。そのような過程で、彼はいかなる個別科学を研究方法の中心にするべきかを模索していた。彼は以上にあげた研究集団や学会などに終生参加し続けたようであるが、これらは昭和戦前期にはなお日本アカデミズムの世界では十分な市民権を得ていたとは言いがたいのであった。

さて、社会学が日本アカデミズムの世界で十分な市民権をもったのは敗戦後のことであるようであるが、それでも有賀がようやくアカデミズムの世界に参加して十分な成員権を獲得するにいたる契機は、戸田貞三や田辺寿利のすすめによる日本社会学会への入会であったようである。ほとんど「独学」の道を歩んだ有賀のこの時期を画する仕事はなんであったか。それは『南部二戸郡石神村における大家族制度と名子制度』(アチック・ミュージアム彙報 43 昭和14年 著作集Ⅲ1967年)であろう。

この大著は昭和戦前の代表的なモノグラフであり、それを前篇として後篇一(昭和33年)および後篇二(昭和41年)を展開したことは、永く記憶されてしかるべきであろう。この仕事を可能にしたものはなにか。その一つが前述の「実際に感ずることが真の理解にわれわれ

を導くものである」とする有賀の研究態度であろう。そしてこのことは「新版の序」の次の文に現わされている。「……私の石神への傾倒は、渋沢敬三の意図とははなれて、私自身の生活そのものとなったといっているようにいいようだ。一つの小さな部落の30年の運命がなぜこのように私の心の底にひそんでいなければならないのであろうか。私はこの部落を通して日本の運命をみていたかもしれないし、私自身の運命をみていたかもしれない」と。

昭和10年7月に有賀は土屋喬雄とともに石神村へ訪問した。その前年7月に渋沢敬三がこの村を訪れ、次いで同年9月渋沢と今和次郎が再度この村を訪問した。有賀はこの村の大家族制度と名子制度の調査を担当することになった。それから昭和14年12月に前掲の業績を上梓する頃の有賀はどうであったか。「前篇 大家族制度を中心として」の「序」は「それ(大家=齊藤家)は自然に包まれて独りでそこに生れたような姿であった。しかしこの家もその生活を打ち立て、それを守ろうとしてきた長い歴史を持っており、その陰には、苦心と創意とが深く働いていることを私は考えて、自分がこの村に来たことのおそろかにならぬことをつくづくと思った。そして自分の視野に見えるかぎりのいくつかの家はまた自分の心に深いつながりのあることが感ぜられて、石神村に滞在した期間の毎朝の一時を、私はこの場所で過すことに深い楽しみを覚えた」という。そこには青年有賀喜左衛門の石神村へのムラ入りがある。彼は入口から玄関へおもむき敷居をこえてジョウイに招かれ、ヒビトのキャクザについた。村人の生活と出逢ったのである¹⁰⁾。そして可能なかぎり村人との交渉につとめて、彼らの生活を共感してこれを理解しようとしたのである。

とくに大家の生活の歴史とその陰にひそむ苦心と創意に注目して、そのことをできうるかぎり明らかにしようと決意して次のように述べている。

「名子の生活は苦しくないとは言えないが、彼らの生活はたよるところがあるという点で他の地方の小作人とは明らかに違っている。彼らの多くは先祖以来のこうした生活に慣れて満足しているかも知れない。あるいはその他の人々は多くの不満を感じ、他の生活方法を体験したいと願っているかも知れない。村の生活の真実の姿はそれを知らうとする目的をもってはいつて来たところで、他所者にはなかなか示されるものではない。目的もなくはいつて来て、その虚心が村の人々に同感された時、真実が開かれるかも知れない。この障壁を見透すだけの遠眼というものはないのである。」

しかし今日においても過去においても「村の人々のいろいろな心情や要求の如何にかかわらず、村の内部においてのみ彼らの生活上の諸問題を解決することができるものではない」し、「村の生活が村の人々にしかわからぬとすれば、彼らの生活における進展や解決は望み少ないもの」となってしまうのではないか。そこに「他所者が村にはいつて行って何事かを知ろうとする余地」があるのではないか。しかしこれは容易なことではないのである。「村の生活を理解し感得しようとする人々の態度」が村人に受け入れられ、適切な学問的方法をもって村の生活へアプローチすることだけが、それを可能にするのである。さらに村の人びとが排他的であるという概念的な評価をする前に、私どもが心しなければならぬことがある。それは村の生活が激しい変遷を経ているという現実を私どもがいかに見るかに関連するからである。一見、古い風俗・習慣を多く残している村であっても、その生活は相当に激しい変遷を経ているからである。したがって村の生活の変遷の真の理由を感じ取るためには、村の生活を深く見なければならぬのである。

昭和10年夏に次いで昭和11年正月に有賀は石神村を再訪し奥羽の吹雪を経験した。雪、た

だ雪に埋れたその村にたどりついた。迎いの馬そりにゆられてすっかり冷え切った彼の眼に、雪の中の家々の生活はどのように写ったのであろうか。

この時、大家の人びとは来るべき正月（旧正月）行事の準備に没頭していたのである。彼はそのありさまに触れて驚嘆した。「しかし、この憂鬱なまでに単調な雪の堆積の下で、人人の生活は動いていたのである。村の人々は今や正月（旧正月）をまじかに控えて、もろもろの神祭りに余念がなかった。この地方の一、二月における夥しい神祭りの暦を知る人は、あるいはそれを雪国の佻しさを逃れようとする淋しい足掻きと見る人もあろう。なぜならば雪国の冬はあまりに佻しいから。しかし彼らにとっては、それは来るべき正月を迎えるための物忌とも見られるような、沈潜した時期にはかならなかつた。新しい年に対する一切の期待と、それへの情熱とは隠微ではあるが、この沈潜した時期に醸酵し、鬱積しつつあったのである」と。

新しい年の豊穰への念願はどの村の人びとにとっても切なるものがある。まして春から夏にかけてのヤマセは、この地域の人びとにしばしば厳しい冷害——大凶作をもたらしたのであった。今日においても、この地域の冷害が克服されたというわけではない。過去の冷害がどれほどの不幸をもたらしたことであったか。そしてそれは「ほんの昨日のこと」であったのである。そうした状況のもとでの新しい年を迎える人びとの活動のなかに秘められた激しく熱い祈りが、彼の眼の前にあった。彼はそれをひしひしと、そして、しみじみと感じ取ったのである。ここでもまた有賀が真澄と出逢ったのである。真澄の心ばえは、有賀の行為にいきいきと脈うっているのである。

村人のこの営みについて、彼は「われわれはこれを単なる因襲的形態として片づけることを止めよう。雪に埋没された生活はいかに力弱く佻しく見えようとも、それには人々の全力が托されていたのであって、自然的なまた社会的なあらゆる圧迫から彼らを守る抛り所たろうとして、すでにいかほど多くの変遷の重ねられて来たものであるかを思うなら、それは一切の社会的条件や自然的条件に反撥しかつ順応して、彼ら自身の生活を創り出そうとした彼らの創意にはかならない」と認めたのである。そして厳酷な自然の条件を象徴する、あの「家家を埋めつくすようなこの雪」こそが「年々のこの新しい期待と情熱とを育んできたこと」に深く熱い眼差しを向けるのであった。

28歳から41歳、すなわち、大正14年から昭和13年までの14か年前後が、有賀にとって、それ以前に比べてきわめて濃密な自己限定——成熟の過程であった。彼の日本文化・社会へのアプローチは、明らかに個別科学としての社会学や社会人類学を中心とするものになった。そしていくつかの大学に正式に設置された講座に属する研究者を組織する公認の全国的な学会の十分な資格をもつ構成員になった。彼は、いわば、引き返すことができない地点に身を置くことになったのである。すなわち、彼は自己の生涯にわたるアイデンティティーの一つを「社会学者」とし、他もそれを承認したのであった。

註

(1) 戸田貞三（1887—1955）東京帝国大学教授。日本社会学会初代会長。主著、「家族の研究」1926；「家族構成」1937

田辺寿利（1894—1963）フランス社会学の成立と発展にかんする研究とその紹介につとめた。デュルケーム「社会学的方法の基準」などの翻訳がある。主著、「フランス社会学史研究」1831；「言語社

会学序説」1943。戦後、東北大、金沢大、東洋大などで教授。

- (2) 沢沢敬三(1896—1963) アチック・ミュージアム、のちの日本常民文化研究所の創設者、六学会連合～九学会連合の創設者。宮本常一『日本民俗文化大系7 沢沢敬三』講談社、昭和53年、に年譜がある。有賀は沢沢敬三について「六十七年の生涯の、多端な公務の余暇を見つけて、彼は努めて旅に出て、あらゆる方面の常民に接し、常民の生き方を知ろうと努力したことは誠に注目すべきことであつた。常民の生活に接してこれらを独自の心境で受けとめた彼は、各時代のエリートの文化を支えるものは常に常民文化だという確信を深めたように思われる。祖父栄一以来の富豪で、子爵、大臣の地位を持った彼が、常民の心に迫ろうとどうして努めたのか。私はここでも彼の家系の親方百姓としての使命感がちがった形で表れて、常民文化の追求に彼を駆り立てたように思われてしかたがない」(「絵引によせて」、沢沢敬三・神奈川大学日本常民文化研究所編『新版 絵巻物による日本常民生活 絵巻 第一巻』平凡社、1984年所収)とのべている。有賀は「彼の家系の親方百姓としての使命感」にきわめて強い親近感をもっていたようである。

池上隆祐(1906—) 松本市在住。木崎夏季大学代表理事。有賀の義弟。

中村吉治(1905—) 有賀の同郷人。東北大学名誉教授。日本経済史専攻、東北大、国学院大などの教授、「中世社会の研究」「日本社会史」など多数の著書がある。

- (3) 青木保『儀礼の象徴性』岩波書店、1984年、p. 253—266。ここで青木は van Gennep, A を援用して「敷居を超えること」の意味を述べる。有賀は少なくとも二つの意味で「敷居を超えた」のである。一つは石神村と大家＝斉藤家との出逢いにおいて。もう一つは社会学者、社会人類学者として個別科学の立場に身を置くことにおいてである。

3

前述のように、有賀は「成熟」した。それに至る軌跡を彼の業績を通じて辿ることにする。まず「捨子の話」(『法律新聞3508号～3520号』昭和8月1月～2月、著作集Ⅷ 1969年所収)がある。これは著作集の編者が「名子の賦役」の前身であり、『農村社会の研究』(河出書房、昭和13年)を経て『日本家族制度と小作制度』(河出書房、昭和18年、著作集Ⅰ、Ⅱ、1966年所収)へ展開するものの素描にあたるという⁽¹⁾。

この論説は人間にとってなによりもまず第一に生活がある、と主張する。人間はそれぞれ自身、諸関係や諸集団——生活組織を結ぶが、それらを含む表現が生活であり、生活を統合するものが生活意識⁽²⁾——価値・信条体系——であり、生活の内容の表現を可能にするものが形式——様式や制度——であると示唆する。再言するが有賀の人間・社会・文化の理解はまず第一に生活から始まる。それも人間それ自身の表現が生活であると言うのであるから、生活を生産と消費に分割することは出来ないとし、表現の形式——様式や制度を手がかりにして生活理解をすすめることがきわめて適切で妥当な方法であるとしたのである。そして彼は唯心論にも唯物論にも偏ることなく、言わば「唯生活論」⁽³⁾とでも言うべき哲学を基礎にしていたようである。彼の立場を戦前のマルクス主義理論をめぐる「講座派」や「労農派」に比較して第三の立場とするものがあるかもしれないが、それは私どもを十分に説得するものではない。彼の哲学的基礎を表現するには今のところ唯生活論というコトバが妥当なのではあるまいか。

人間が生活を営むために結ぶ諸関係のなかでオヤ・コ関係は基礎的なものの一つである。「捨子の話」はそのオヤ・コ関係に関心を集める。オヤ・コ関係がどのようにして成立する

か。旧時代——室町末期から明治期?——には捨子、養子、年季奉公、身売りなどがオヤ・コ関係成立の契機になりえた。捨子といっても、それは「かならず拾われることを予期していたにちがいない」のである。養子といってもアトトリ養子のみでなく「もらい子」をも含むのである。年季——身売り奉公も親権の移転をともなって主人との間にオヤ・コという身分関係を結ぶことによって成立したのである。この意味においてどのオヤ・コ関係も殆ど相違がなく、それぞれが「自分にかわって子供を養う親を見つける」手段であったのである。他方、百姓なら親方、漁師なら網元や船元、町家なら大店などと言う外からの多くの労働力を収容しうる家があって、それぞれの主人=家長はオヤとなることができた。このようにオヤ・コ関係は血縁というよりも、まず第一に生活に根拠をもつものであったのである。

彼はオヤ・コ関係からさまざまな形の親方子方関係へと論をすすめて地主小作関係へとおよぶのである。そしてこれらのオヤ・コ関係を肉親の親子関係の擬制とすることを認めなかったのである。血縁をオヤ・コ関係成立の契機の一部にすぎないと見たのである。しかしオヤ・コ関係の意味が時代や社会的条件によって変化することに十分注意していた。捨子とまびき、下層階級の一般的貧困と大百姓の減少、新しい制度や思想の普及などへの言及がその一部であろう。さらに、注意すべきことは彼が旧時代を足利末期以降としていることである。明言しているわけではないが、その時代に今日におよぶ生活規範の主要な部分の原型が確立していたと彼は見ていたのかも知れない⁽⁴⁾。

つづいて「名子の賦役——小作料の原義」(『社会経済史学3ノ7, 3ノ10』昭和8-9年、著作集Ⅷ 1969年所収)がある。この論説は、どこまでも日本人の生活をふまえて研究をしなければならぬとして公刊したのであり、「他の人々の所説と大変ちがっていたので、不安の方が大きかった。だから私の新しい考えが定着するのにそれから10年もかかった」と彼が述懐するものであった。そして『「小作」という言葉についても、なぜ小作というのだろう』と疑問をもったことに、この論説の淵源の一部があると告白するのである。ありふれた、繰り返し繰り返し行われる生活の営みに対する彼の関心の深さが、ここにありありと表われているのではないか。

この論説は(1)序論(2)名子の名称(3)名子の分類(4)賦役の種類(5)賦役と物納小作料(6)賦役と刈分け(7)刈分けと検見と定免(8)賦役の本質、および(9)小作の年季から構成されている。とくに(3)名子の分類にふれてみよう。一般に小作人(家)は少なくとも何らかの意味で地主に隷属するものであったが、名子はとくに隷属する度合いが強い小作人であるとされていた。しかしその隷属度を名称からだけで判断することはできない。名子の相互間やそれと普通小作人の間にどれほどの差異があるのかを確かめてみなければならない、とする。そして名子を(1)血族分家によるもの(2)主従関係によるもの——(イ)兵農未分の時代以来の古い関係にあるもの(ロ)農村奉公人の分家によるもの(ハ)他所者が土着して村の地主と主従関係に入るもの、および(3)土地家屋の質流れによるもの、に分類した。これはそのまま親方・本家と名子・末家の関係および同族団の成立契機の一部である。「いったん養取されると」捨子、養子、奉公、身売りなどのいずれであっても「主人の子としての取り扱いを受け」「主人を親としてその絶対的な支配の下に立ち、その保護を受けることに変りがない」のである。さらに奉公人分家の観念は養子奉公人の観念に連絡するのであると言う。このように、彼は生活に根拠をもつオヤ・コの観念と本家・末(分)家の観念の連関を明らかにしたのである。

彼は石神ムラを通じて日本と彼自身の運命を見ていたかも知れないと述べていたが、そのような準拠枠は石神ムラからだけ創出されたのではなかった。それは出生の地、平出ムラである。彼は、終生、そのムラ生活と深い交渉をもち、どこに居住していても平出ムラの一員として過し続けた。したがって彼は両者の村生活を通して日本と彼自身の運命をみていたであろう。

現在の生活は確かに複雑でとらえにくいだが、なに人にとってもこれがもっとも確実である。それ故適切な方法をたづさえて現在生活へ接近するしかないのである。そして主にそのことを通じて構築する作業仮説、モデル、合理観あるいは史観などを手がかりにすることが大切である。それらを構築することは容易ではないが、そこには借り物ではない自分の眼がある。有賀は自分の眼で彼の生活を観察し感じて理解することを切望して止むことがなかった。これは彼が人間関係と村の生活を大切にすることへと展開する。そして幼くして両親を亡くしたためか、これの先輩として渋沢敬三の行為を愛し、熟視したのである。

さて『村落生活』（国立書院、昭和23年、著作集V 村落の生活組織 1968年）は、有賀がありふれた繰り返し営まれる生活の諸事のなかから肝要なものを選び、それぞれが生活にとってもつ意味は何であるかと問いかけたものである。つねの人々がそれらの肝要なものをいかに発見し感得するのか。それらを表現するためにそれぞれの様式をいかに創造し変容して生活を再編しながら現在に至ったのかを実に丹念に追求したのである。それらは「予祝行事」（『民俗学研究1—3』昭和10年）「さなぶり」（『民俗学研究4—1, 2』昭和13年）「不幸音信帳から見た村の生活」（『歴史学研究2—4』昭和9年）「早川君の『花祭』を読んで」（『旅と伝説3—9, 11, 12』昭和9年）「イロリ雑考」（『旅と伝説9—4』昭和11年）などである。

人はよく資料のないムラはない、村落生活それ自体が資料である、と言う。その通りであろう。しかしそれでは村落生活のどの面をいかに取りあげればよいのか。資料というからには素材それ自体ではないはずで、そこに研究者の意図や方法が何らかの形で作用しないはずはないのである。このように素材をとりあげて選択的に再構成したものが資料の名に値する。「不幸音信帳から見た村の生活」は以上のことを実に適切に教示するのである⁶⁾。

不幸音信帳（香典帳）はまことにありふれた家文書である。これを取りあげて、何人も避けることができない究極の挫折＝死という大事にあたって村人がいかに組織的に対処するかを詳細にとりまとめたのである。それだけではない。その時に展開する営み＝葬儀の諸相から仏教が村落生活にいかにかかわってそれをどのように変容してきたのかという常民の歴史の重要な一面におよぶのである。そして記載されている贈答の品々だけでなく、記載されなかった物品や人の出入りにも注意して、そこに表現される価値媒体がコメ中心から貨幣中心へ移行することや村人の生活交渉圏の拡大などにもおよぶのである。とくに近隣組＝葬式組の成立が、鎌倉新仏教の展開にもなって死者を処理する「特殊な人々」を普通の人に変えることによって広がり、死穢への恐怖を克服したことを、示唆している、とした。

「村の記録、附、熊谷家伝記のこと」（『ドルメン3—8』昭和9年）もこの書物にある。この論説は「封建遺制の分析」（『新日本史講座〔資本主義時代〕』中央公論社 昭和24年）や「民俗資料の意味——調査資料論」（金田一京助博士古稀記念『言語民俗論叢』三省堂、昭和28年）へ展開するものと言うことができるであろう。

この論説は、まず研究対象の問題と資料の所在のそれとは同じことではない、と言う。そ

してある対象を研究するために記録資料、造形物資料および民俗資料のそれぞれのいずれに多く拠るべきかということは、研究者の選択や方法に関係することである。さらにそれらの資料はそれ自体に客観的価値があるとは言えない。それぞれの資料はそれぞれの長所と限界を有するのである。したがって、それぞれの性質を十分に明らかにしてそれを相互補足的に使用することによって、効果を上げることができる。

民俗資料は生活の諸相を解明するためにきわめて重要であるが、民俗資料による研究を行なう場合、同種類の文化現象の比較研究が必要である。同一の時期にさまざまな地域の同種類の現象を観察し比較してみよう。同種類の現象が異なった諸形態をもって出現するかもしれない。その際これらの諸形態が相互にいかなる関係にあるのかを知ることが非常に重要なことになるであろう。「これらの諸形態は、発展段階に配列されるものであるか、またはその内外の条件の変化にしたがって相互に転換し得るものであるか、いずれかであること」を明らかにしなければならないのである。そして諸形態の相互関係はその生活との関連において明らかにされなければならない。さらにこの比較研究は二段階を必要とし、まず同一民族文化圏内部の同種類の現象を比較してその諸形態の相互関係を解明する。ついで他の民族文化圏の同種類の現象との比較を行ない、その意味を知るというように進めなければならない。

民俗資料に拠る研究を行なう場合、なぜ、前述のことが問題になるのか、それは「文化の残存現象の概念」にかかわるからである。ある一現象を残存現象であるとするには、どのようにしたらよいのか。その現象を他の現象の先行現象であると認めることができたとしても、相互転換の可能性をもつのであれば、一方向変化だけをとりあげることは妥当ではないのである。したがって「残存であるを考える前に、それが位置を占める現在においていかなる意味をもつか……これを規定する条件は何であるか」を明らかにしなければならないのである。

さて歴史研究には二つの基本的要素がある。過去資料と現在資料とである。この両者が実は「われわれの合理的見解を適正にする根拠となる。過去資料によってのみ過去を解釈することはできない。現在資料のみによれば合理観の不当な介入を避けることができない」のである。この見地に立つならば前掲の三種類の諸資料はいずれも過去資料と現在資料の両者を含むのである。「人間の生活はその科学的研究にのみ過去と現在の相互媒介があるのでなく、いかなる歴史的現在をとって見てもすべてそうであり、過去は現在を規定するが、同時にまた現在は過去を規定する。われわれの生活がかくの如く創造され形成される」のである。改めてわれわれの合理的見解の根拠はなにであるのか。もちろん、それは現在と過去の生活であるが、現在の生活から入手される現在資料こそがその根拠のもっとも有力な部分になるのではあるまいか。「現在資料は合理観——史観——成立の重要な根拠である」のである。

再言するが資料それ自体に客観性があるわけではない。素材を十分に吟味し批判を重ねて選択的に再構成することを経て、それは資料になりうる。しかしそのような手続を経ても、やはり主観的・客観的なものと言はざるを得ない。ここで「主観的」と言うのは研究者の意図や選択などを意味し、「客観的」と言うのは事実が動かし難いことを意味する。もっとも資料による補正を加えて客観性を高める努力がなされることは当然であるが、合理観あるいは史観はそれ自体「観念の所産」であることを避けられない。それだけに歴史研究を営むためには「現在生活に対する深い洞察」が必須である、と有賀は強調したのであった。

註

- (1) 著作集Ⅳのp.207
- (2) 有賀がここで言う「生活意識」は、今日の社会学用語では価値・信条にあたる。
- (3) 「唯生活論」なる用語は同僚村山研一との討論から示唆を得たものである。第三の立場については有賀自身が否定している（著作集Ⅳの序 p.2—3）
- (4) 例えば、内藤湖南は「大体今日の日本を知るために日本の歴史を研究するには、古代の歴史を研究する必要は殆どありません。応仁の乱以後の歴史を知っておいたらそれでたくさんです。……応仁の乱以後はわれわれの眞の身体骨肉に直接触れた歴史であって……」という（内藤湖南『日本文化史研究（下）』講談社学術文庫77、昭和51年）。これは大正10年8月史学地理学同攻会講演「応仁の乱について」にもとづく。
- 山崎正和は『茶』を理解し『連歌』を理解し、社交場裡で他人を心服させお繊細な常識が、結局は政治力につながって行くのが室町期の特色であった。原理が多面的にある以上、ひとびとが共通して信じられるものが『常識』のほかにはないのは当然であるが、この事情はこののち長く日本人の精神風土を決定したように思われる……しかし考えて見れば、長い試行錯誤ののちにやっとたどりついた現代日本の社会は、ちょうどあの室町時代から、流血と常識をともに少しずつ失っただけの状態だといえないだろうか。」と言う。（山崎正和『朝日選書62 室町記』朝日新聞社 1976年 p.168）
- (5) この論説は私どもが教えられるところがとくに多い。黒崎『不幸音信帳から見た村の生活』をよみて（著作集月報5、1968年）。黒崎「北海道村落社会論ノート」（『伊那路24—7』昭和55年）参照。

4

前掲の論説は「過去は現在を規定するが、同時にまた現在は過去を規定する。われわれの生活がかくの如く創造され形成されるのを促えるなら」と言い、「創造」のコトバが村落生活において登場する。これは「名子の賦役——小作料の原義」の「序論」において「しかるに衣食住が生活として存するためには、衣食住の実現する形態が伴うものであって、すなわちこの形態を通してのみ衣食住は実現するのである。……衣食住が生活として存するためにはその社会的諸条件を投影する衣食住の形態とともに不可分離の関係においてでなければならない。例えば民族によって衣食住の形態の異なることはそれぞれの社会的条件によってその表現が創造されるに至ったからであり、この表現こそ生活であることを考えなければならぬ」のであるにもみられる。

それは「経済関係においても同様であって、すなわち経済関係としての表現を離れて一つの経済関係も存在しないのである。特定の経済関係が生ずるためには特定の社会的条件が必要なのであって……そこに示現する生活の形はつねにそれら諸条件の総合であり、その生活の全体を表象するものはその生活意識である。だから例えばその信仰がその生産関係と不即不離の関係を保つということは……その生活における生産関係も信仰もその生活意識の統合において存在するからである。」

生活とは表現であり特定の形態を通じて営まれる。特定の形態は特定の諸条件のもとで創造される。つまり、生活形態はつねに特定の諸条件の総合なのである。生活＝表現が創造されるとすれば、それは多少とも既成の形態を変化させるのである。とくに新しい形態が生れるためには積極的な創意が必要である。それでは積極的な創意はどこへ働きかけてどこから

新しい形態を生み出すのであるか。そしてその新しい形態による生活＝表現が適切な位置を占めて生活全体において十分に機能するとすれば、いかにしてなされるのであるか。

「生活の進展は古い生活意識の展開において行なわれるものであって、われわれが新しい生活条件を選択する場合においても、この選択は一面においてその生活の既存の条件に適合するような仕方において行なわれるのである。すなわちわれわれはたえず新しい生活資料によってその生活条件の展開を求めながらも、それを古い生活意識に適應せしめようとする努力をやめないのである……生活意識なしには生活条件の統合は存在しない……それなしにこれらの生活条件を生活として実現することが不可能なのであるから、生活意識が生活の次の展開を決定するというのは至当である。」そして「生活意識というのは生活に存する心持とか考え方というほどの意味である」から、それは観念や感情——生活が準拠する価値信条体系や態度を意味するのである。従ってそれは動的に展開する生活において連続面と非連続面とを統合しながら、少しずつ変化するものか、あるいは相対的に変化し難いものなのである。

『農村社会の研究——名子の賦役』（河出書房、昭和13年）は創造というコトバに言及する。まず「庶民生活に於ける創造性の存在は今迄如何に無関心に放置されて来た事であらうか。」「民芸や民具を通して一般庶民の造形事象に於ける創造性は漸く最近世人の注目を集めるに至ったが、一般庶民の生活自体に関しては依然として殆ど創造性が認められていない」と言う。これは戦間期の一般状況を示すものであろうが、それでも柳田国男の「民俗」、柳宗悦の「民芸」および渋沢敬三の「民具」などの常民生活へ接近するための鍵概念がそろって登場してきた。しかし、これらの用語はまだ学界での市民権を獲得していなかったようである。そして、生活それ自体がきわめて複雑で多面的であるので、それへの適切なアプローチの開発が十分でなかったこともあるであろう。

「併し我々は、生活事象の存在する根本的意義が如何なる点にあるかを考へねばならない。そして全て生活事象はそれ自身の一定の社会的形態に依つて表現されてあるといふ明白なる事実を知らねばならない。これらの形態は生活事実に含まれたる一切の社会的事実に対しては象徴的意義を持つのであつて、この事は社会組織の存立する基本的意義に外ならない。それ故、全て社会組織は生活事象の具象性を貫通する象徴的意義を常に保有するものであつてそれは言語や芸術に於けると全く同様である。従つてそれが人間の創造力の所産であるといふ事も亦明らかでなければならない。」

ついで天才や民族とその社会生活や伝統の相互関連におよび、民族文化の創造性を高めるためにはその包容力が大きくなるようにしなければならない。包容力が大きくなれば内容が豊富になりその創造性が高められる。それ故、政治が庶民生活における創造性を無視するようなことがあつてはならない。それではその創造性を発見するためにどうしたらよいか。そのためには「庶民生活に於ける生活組織成立の契機」を発見し理解しなければならない。そして、ここでは「庶民生活に於ける創造性の問題を近世に於ける農村の生活を中心に検討して見たのである」が、それが近世から近・現代にわたる政治と生活との「相即関係」についての考察の一部を構成したのである。

人間、とくに庶民生活における創造性という問題は有賀の終生の主題であつた。彼にとって「個人や社会の創造性の問題は最も重大な関心事として貫かれていたので」あり、この問題へ接近するために「民族学と社会学とが私の模索に手綱を与えんとするに至った」のであ

る。ここで彼の科学的立場が確立した。研究の対象、方法と資料、主なフィールドとモデルや準拠枠組など——広い意味でのディスピリンの基本的内容が整ったのであった。有賀は「成熟」したのである。

5

要約しておこう。私どもは有賀の25歳から42歳、大正11年から昭和14年（1922—36）の期間を取り上げたのである。これは同時に第1次大戦後から第2次大戦初めの「戦間期」であり個人にとっても、家、村や町にとっても、国内的にも国際的にも、困難をきわめて変革期であった。この状況のもとで自己の境遇や運命に対してたじろぐことなく素直にこれを見つめ「高邁な人生観や宏大な世界観」を確立しようという営みは、いかなる軌跡をのこすものであったのか。彼は真澄によって「実際に感ずることが真の理解にわれわれを導く」という態度を確かなものにしたが、これはすべての研究方法の基礎的前提という重要な問題の解決になった。そして言うまでもなくこれは繰り返し再確認され、補強されなければならないことである。その機会は幾度かあり、彼はその殆どに成功していたようである。彼の告白によれば、そのもっとも印象的な事件は彼と石神村との出逢いであろう。

彼はこの村で「しかしこの家もその長い歴史を持っており、その蔭には苦心と創意とが深く働いていることを考えて、自分がこの村に来たことのおろそかにできぬことをつくづく」と思い「目的もなくはいって来て、その虚心が村の人々に同感された時、真実が開かれるかも知れない」と自己に問いかけたのであった。そしてそれまでの都市と農村、中央と地方、知識人と農民などのそれぞれの不幸な関係を省みて、彼は「村の生活が村の人々にしかわからぬとすれば、彼らの生活における進展や解決は望み少ないもの」になってしまうのではないか、という危機意識(?)をもっていたのであった。

この間に彼の生活探究のための模索がある。まず民俗学に出逢い、やがて B・Malinowski, É・Durkheim や M・Mauss の民族学や社会学に親しむようになった。そこから資料論——民俗資料調査論、「文化の残存現象とは?」、および合理観と史観の大問題に取り組むのであった。そして過去と現在の相互媒介と相互規定において「われわれの生活が創造され形成される」「現在資料は合理観——史観——成立の重要な根拠である」「同種類の文化現象の諸形態の相互転換の可能性」などを発見し、あるいは追体験したのであった。

他方で生活についての概念・分析枠組が明確になってくる。生活とは表現であり、表現は特定の形態によって可能になる。特定の形態は特定の諸条件のもとで創造されるので、結局生活の形態はつねに特定の諸条件の総合である。生活は諸契機ごとにそれぞれの形態を通じて表現され、そこでは諸種類の社会関係が結ばれるのであるが、それらは相即の関係にある。なぜならそれらはすべて生活意識のもとで統合されるからである。

生活研究のための方法や概念・分析枠組の創造や補正とともに、彼は「政治と生活」という大問題に取り組む。そしてこれは「捨子の話」「名子の賦役——小作料の原義」から『農村社会の研究』を経て『日本家族制度と小作制度』へと展開した。彼は、日本人がその歴史においてそれぞれの生活を維持し発展させるために「家制度」を創造したのであったが、近代に至るまで、人びとの生活保障というあまりにも大きな重荷のほとんどを個々の家に課して来た、と見ていた。そして、家のこの役割をいくらかでも軽減するための公的保障の動向

に深い関心をよせていたが、これは彼が「政治と生活」に取り組んだことの反映の一部であったろう。

あ と が き

有賀喜左衛門は私どもの師である。彼が逝去してから今年昭和60年12月で6か年になり七回忌である。これがこの小文を草した契機である。このために『有賀喜左衛門 著作集 I～XI』と『文明・文化・文学』とは実にありがたいものであった。改めて中野卓、柿崎京一、米地実の三氏および未来社と御茶の水書房に感謝したい。有賀が病床において「仕事だけでその人を見てほしい。人はそのすべてをさらけだされることには耐えることができないものだよ」と幾度か言われた。今、師の姿を鮮烈に想起することができるのは上掲の書物のおかげである。

昭和61年3月佐藤俊夫教授が退官される。この5年間はきわめて短いものであったが、このうえもなく貴重な時間である。教授には「ある自己表現——山本周五郎の場合——」（東京大学教養学部『人文科学科紀要』昭49.3）がある。この小文は教授の足もとにもおよぶものではないが、あえて草してみた。これがもうひとつの契機である。なお、文中の敬称は略させていただいたが、御海容をお願いしたい。もう一つ、付加えさせていただきたいことがある。それは平野敏政「有賀喜左衛門の家理論」（『家族史研究 3 1981 春』大月書店）である。平野氏の論説を大いに参考にさせていただいたので、とくに記させていただくことにした。